

# 総務財政常任委員会会議録

令和6年3月22日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃
------	-------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	監査委員事務局長	村木正幸
総務課長	守田敏子	総務課政策監兼行政班長	似鳥映
総務課副主幹	青山真	監査委員事務局副主幹	鈴木忍

## 午前 10 時 05 分 開会

### 【開 会】

○**金澤委員長** 委員の出席が定足数に達しておりますので、15日に引き続き、総務財政常任委員会を開きます。

### 【委員長挨拶】

○**金澤委員長** 本日の会議であります。去る3月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案のうち、議案第5号「鹿角市監査委員に関する条例の一部改正について」は、本会議で議案の訂正が承認された場合、直ちに委員会を開催し、審査をすることとしていたものであります。先ほどの本会議において、議案の訂正が承認されましたので、それを受け審査をお願いします。よろしくお願いいたします。

### 【案 件】(1)付託事件の審査について

○**金澤委員長** それでは、早速案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

議案第5号「鹿角市監査委員に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○**守田総務課長** それでは、改めまして議案第5号鹿角市監査委員に関する条例の一部改正についてを説明させていただきます。

議案書の23ページをお願いいたします。

提案理由ですが、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、規定を整理するため条例を改正するものです。

24ページをお開きください。

先ほど本会議で説明のありました正誤表も併せてご覧いただければと思います。

一部改正案であります。

第5条は、請求または要求に基づく監査に関する規定ですが、根拠としている地方自治法の引用条項が今回の法改正で第243条の2第3項から第243条の2の8第3項に繰り下がることから、同条で引用する条項を改めるものです。

附則ですが、この条例は改正法の施行日と同じ、令和6年4月1日から施行するものとします。

説明は以上です。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決  
します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

#### 【案 件】(2)その他

次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

去る15日並びに本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであり  
ますが、私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「市総合計画の推進について」とす  
ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承  
願います。

#### 【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

それでは、ただいまの時刻をもって、総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

**午前10時08分 閉会**